

## 別紙標準様式(第7条関係)

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第5回 枚方市新しい学校づくり協議会
開催日時	令和3年8月7日(土) 10時00分から10時40分まで
開催場所	輝きプラザきらら(教育委員会室、会議室等) 高陵小学校(校長室、職員室) 中宮北小学校(校長室、職員室) <b>【分散し、リモート形式(遠隔)での開催】</b>
出席者	会 長:大村委員 副会長:加嶋委員 委 員:森委員、松浦委員、中田委員、明井委員、春永委員、 山下委員、栈敷委員 事務局:高橋総合教育部次長、畑中新しい学校推進室課長、嶋 田課長代理、石田係長、多田主任、廣瀬主任 施設整備室:津熊課長、澤田係長
欠席者	森田委員
案 件 名	1. 新しい学校の校歌について 2. 令和4年度からの校舎増設(仮設校舎)について 3. その他
提出された資料等の 名称	1. 新しい学校の校歌について【概要】 2. 中宮北小学校仮設校舎
協議・決定事項	1. 新しい学校校歌の概要について 2. 中宮北小学校仮設校舎増設の概要について
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署(事務局)	総合教育部 新しい学校推進室

## 協 議 内 容

### 1 開 会

会 長： 定刻になりましたので第5回「枚方市新しい学校づくり協議会」を開催します。  
本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4度目の緊急事態宣言が発出されているので、リモート会議としています。スムーズな進行に努め、会議時間を1時間以内としたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ご発言がある場合は、私が指名をしてからご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

### 2 議 題

#### 案件1 新しい学校の校歌について

会 長： それでは、案件1.「新しい学校の校歌について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 新しい学校の校歌について、どのように決めていくか、協議会の皆さまからご意見をいただきたく思っています。

校歌は、児童、地域、学校とで共に創りあげていく想いを取り入れ、末永く親しまれるものとの観点から、歌詞を募集することを提案いたします。それでは資料1をご覧ください。

他市の事例等を参照しながら、募集要項の内容をまとめましたので、「応募資格」「応募期間」「応募基準」「注意事項」「応募方法」「校歌の歌詞選定方法」「参考資料」などについて、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

まず1つ目の応募資格ですが、前回の学校名の募集では数多くのご応募をいただきましたが、校歌の歌詞となると専門的な知識なども必要で応募は集まりにくいと思われることから、対象者を広げ「市内・市外や年齢を問わず、どなたでも応募が可」として特に応募制限を設けない方が良いと思いますがいかがでしょうか。

委 員： まず作詞を作成してから、作曲に移るという考えですね。作曲の期間はどれくらいを見込まれていますか。

事務局： 作曲には約3ヶ月程度を見込んでおります。

次に応募期間については、広報ひらかたでの周知期間等も踏まえながら、学校名決定後に約1か月程度（10月1日～10月末）の期間を設けることが良いと思いますがいかがでしょうか。

委 員： 公募期間を10月末までとして間に合うのでしょうか。

委 員： 入学式には新しい学校の校歌は歌うのでしょうか。もし歌うとすれば児童の練習期間も必要になってきます。

事務局： 入学式や、開校式を行うならばその時に歌うのか、両校と調整させていただく必要があります。

次に応募基準について、4項目程度必要と考えており、まず1つ目、校歌に新しい小学校名を入れること、2つ目、校歌は3番まで作成すること、3つ目、難しい漢字や読み方が複数ある漢字にはふりがなをつけること、4つ目、校区の自然・歴史・文化などが感じられるもの、などですがいかがでしょうか。

<ご意見等なし>

次に注意事項として、一般的な項目として5項目程度必要と考えております。まず1つ目、ひとりにつき1回の応募をお願いすること、2つ目、応募作品は応募者が自ら作成し、未発表のものとし、著作権等に関わる問題が生じた場合には、すべて応募者の責任と負担で解決すること、3つ目、採用作品に係る著作権等の一切の権限は、枚方市教育委員会に無償で帰属すること、4つ目、応募用紙に記載された個人情報等は今回の校歌選定以外の目的に使用しないこと、5つ目、採用決定にあたって、作品に一部修正及び補作等を行う場合があること及び応募内容に記載漏れ等があったものは無効とする場合があることなどの記載が必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

委員： どうやって1回の応募と確認するのでしょうか。また、例えば採用された方等に感謝状等を贈るご予定はありますか。

事務局： 応募に関しては著作権等の権利・義務関係もありますので、本人確認が必要であると考えていますが、確認方法については今後検討が必要です。また、採用された方へのお知らせとともに、感謝状や記念品等について検討する必要があります。

次に応募方法ですが、以前、学校名を募集した際には両校区のみ対象なので高陵小・中宮北小に応募箱を設置したのですが、どなたでも応募が可能とすれば、郵送、ファクスまたは電子メールで事務局まで送付または送信いただく方法が良いと思っておりますがいかがでしょうか。

<ご意見等なし>

また、校歌の歌詞選定方法ですが、応募いただいた作品の中から教育委員会が決定し、採用された作品の応募者へ直接お知らせすることが良いと思っておりますがいかがでしょうか。

委員： 教育委員会の中で選定委員会を作るのでしょうか。教育委員会の事務局で選ぶわけではありませんよね。

事務局： どのように選定するかは検討が必要ですが、例えば元校長先生や音楽の専科教員等の方が「評価員」として選定していただくというのも1つの方法ではないかと思えます。

参考資料の裏面に両校の校歌を掲載していますが、募集要項には参考資料として、両校校歌の他、学校名の由来や校区の自然・歴史・文化などを載せてみてはどうかなと思えますが、いかがでしょうか。

<ご意見等なし>

募集要項案については、次回の協議会で皆さまへお示ししたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

なお、新しい学校の校歌歌詞の選定方法や、作曲及び校章の決め方については教育委員会で提案したいと考えていますので、まとまり次第、皆さまにお示しさせていただきます。また、校章ができた後に校旗を業者に発注することになりますが、校歌と校旗、いずれも4月の開校までの完成を目標として進めてまいります。

新しい学校の校歌の説明については以上になります。

会長： 新しい学校の校歌の歌詞については公募していく方針ですので、具体的なことが

決まりましたら協議会への報告をよろしくお願いいたします。

#### 案件2 令和4年度からの校舎増設（仮設校舎）について

会 長： 次に、案件2. 「令和4年度からの校舎増設（仮設校舎）について」、事務局から説明をお願いします。

施設整備室： 令和4年度から使用する仮設校舎につきましては、中宮北小学校の運動場側に設置する予定としております。子どもたちの安全を第一に考え、授業に影響がないよう十分学校と協議をした上で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、校舎の構造については軽量鉄骨造になり、工事の規模はそれほど大きなものではなく、ミキサー車やクレーン車等がひっきりなしに出入りすることはありません。

会 長： ただ今の令和4年度からの校舎増設（仮設校舎）の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

・  
・

委 員： 大々的な工事にはならないとお話ですが、工事車両の出入口については新たに道路側に用意するのですか。

施設整備室： 道路側に用意しますと工事のボリュームが増えますので、正門又は裏門を使用したいと考えています。工事車両等の出入りは、基本的には児童の登下校の時間は避け、授業時間内を考えています。

事務局： 前回、第4回協議会終了後、協議会委員より「1クラスの人員を増やさざるを得なくなるのではないか」「少人数学級の維持が保てないのではないか」とのご質問をいただきましたので、あらためてご説明させていただきます。

まず枚方市の小学校のクラス編制については、府内の公立小学校では、小学校第1学年及び第2学年で、既に1学級35人以下の少人数学級編制が導入されていますが、枚方市では、「枚方市少人数学級充実事業」として、第1学年から第4学年までを、支援学級在籍児童数を含めて1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を実施しております。また、枚方市としてまだ決定されたわけではありませんが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決、成立したことにより、令和6年度から第5学年が、令和7年度から第6学年が、現在の40人学級編制が35人学級になる見通しです。35人もしくは40人を越えるかどうかでクラス数が増えるか増えないかが決まりますので、統合することにより、すべてのクラスの児童数が統合する前と比べて増えるとは限りません。

このように将来予測をした中で計画していますので、特別教室として活用できる教室は減少しますが、適正な教育環境を保つことができると考えています。しかしながら、前回、支援学級数が増えることはあっても減ることはないのではないかのご意見をいただきました。今後も、年度ごとの児童の将来推移等を注視し、学校と連携しながら新しい学校づくりを進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、高陵校区の自主防災資機材等保管用倉庫として、中宮北小学校敷地内に幅2.25m、高さ2.1m、奥行90cmの物置を2基、設置する予定としております。また、中宮北小学校のプールの前にある元うさぎ小屋は、かつて中宮北校区から学校へ寄贈されたものですが、現在は何も使用していないとのことです。中宮北

校区森田会長より、高陵校区の自主防災資機材等保管用として使っていただくこともできるというご提案を前回の協議会后にいただきました。

前回ご出席いただいた中村副会長からも、物置2基だけで収納できるかどうかわからないというご意見をいただき、また、プール前にある元うさぎ小屋もそのままの状態でも保管施設として使用できるのかということもありますので、またご相談させていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上になります。

会 長： ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。  
<ご意見等なし>

### 案件3 その他について

会 長： 次に、案件3. 「その他について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： はい、案件3. その他について3点ほどご報告させていただきたいと思います。

まず、前回、第4回協議会にて、枚方市の新たな教育の推進モデルとなる「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」を策定し、新校舎の設計等に反映する旨、説明いたしました。その説明を踏まえ、委員の皆様からご意見をいただきました。

本協議会、学校、関係部署からいただいた意見の整理を行うとともに、庁内におけるコンセンサスを図るため、現在、作業を進めております。前回、令和3年9月に「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくりについて」の策定を予定していると皆様にご説明しましたが、スケジュールを変更し令和3年12月に策定することとしておりますのでご報告いたします。

内容については精査後、本協議会でご報告できればと考えておりますのでよろしくをお願いします。

その他、PTAワーキングチームと教員の合同研修について、大村会長と中田校長先生よりご報告をお願いいたします。

会 長： PTAワーキングチームの報告ですが、両校区の本部役員が集まって4回会議を行いました。新しい学校のPTAのおおよその枠組み（委員数、役員数、免除規定等）はほぼ決定しておりますので、次回の協議会でご提示できると思います。また、次回の協議会以降に両校保護者にアンケート（新しい学校のPTAに関すること）をとり、ご意見に基づき修正等していきたいと思います。

中宮北校長： 7月26日（月）10時～11時30分、中宮北小学校で両校教職員を対象として実施した研修についてご報告させていただきます。講師として大阪大谷大学教育学部の教授をお招きし、「人権意識の醸成」と「支援学級だけではないアセスメントの必要性」についての内容でご講演いただきました。内容としては、多様なニーズのある子どもへの理解と支援について、発達障害に関わる内容の基礎理解のご指導、学校における合理的配慮、基礎的環境整備の在り方についてご指導いただきました。また、アセスメントは「子どもの多様性や潜在性、ストロングポイントを見出すため」に行われるものであり、「できないことを明らかにする」ことが目的ではないというご指導をいただきました。また、担当が同じ教員同士、同じテーブルに座って交流する場面もたくさんありました。安心して学べる集団づくりに向けて、こういった内容の指導を各教員が心掛けるべきか、という内容をご指導いただき、授業におけるユニバーサルデザインの実践事例等も示していただきました。最後に、すべての子どもに共通した願いとして5点、「ほめられたい」「役に立ちたい」

「自分の意志や気持ちを伝えたい」「学びたい」「新しいことに挑戦したい」を示していただき、我々教員が共通して認識いたしました。こういった子どもたちの願いが実現できるような学校づくりを全教職員が努力し続けていきたいと考えております。以上になります。

会 長： これらのご報告について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。  
<ご意見等なし>

会 長： 事務局から他に何かございますでしょうか。

事務局： はい、次回協議会の日程につきましては、皆さまと調整させていただいた上であらためてお知らせさせていただきます。

会 長： 会議全般にわたって何かご意見等ございませんでしょうか。  
<ご意見等なし>

会 長： それでは私から1つ、新しい学校の通学路なんですが、高陵小学校の「禁野本町」「西禁野」の保護者の方より「元々の通学路より保健センターの道を通ることはできないのか」とのご意見をいただいております、この説明を8月22日に私が行います。そこでご意見をいただき、また本協議会にご提示したいと思いますのでよろしくお願いたします。本日の協議会はこれで終了としたいと思います、ありがとうございました。